

## 公 示 送 達 書

佐世保市公告 第 365 号  
令和 8 年 10月 22 日

佐世保市長 宮 島 大 典

下記の書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明であり、送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律第112条の規定により、地方税法第20条の2の規定を準用し公示送達します。

この書類は、佐世保市長が保管していますので、いつでも送達を受けるべき者の申出に応じて交付します。

### 記

| 送 達 す る 書 類 の 名 称    | 書 類 の 送 達 を 受 け る べ き 者<br>( 氏 名 又 は 名 称 ) |
|----------------------|--------------------------------------------|
| 後期高齢者医療保険料 過誤納 還付通知書 | 森 チヅ子                                      |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |
|                      |                                            |

(注意)

地方税法第20条の2の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。